

市議会だより 安芸

第98号

令和5年9月1日発行

編集
議会広報特別委員会
発行
安芸市議会

令和5年安芸市議会第2回定例会



安芸地区消防団連合会訓練（ポンプ操法大会）

【目次】

委員会審査報告等	P 2～P 3
一般質問（9人が登壇）	P 4～P 12
議案等の審議結果	P 13
議員の出席状況	P 15
9月定例会会期日程（予定）	P 16
議会日誌	P 16

22日	討論、採決、閉会
21日	委員長報告、質疑
20日	一般質問
19日	一般質問
12日	総務文教委員会
9日	質疑、委員会付託
5日	提案理由説明、開会、議案上程、
6月定例会（第2回定例会）	

【議会日程】

令和5年第2回安芸市議会定例会は、6月5日から6月22日まで開催され、条例の改正、補正予算など18件の議案等を審議しました。また、一般質問は、6月19～21日の3日間に9人の議員から市政全般について質問がありました。

委員会審査、本会議での審議及び一般質問の主な内容は、次のとおりです。

常任委員会 審査報告

総務文教委員会

議案第46号

安芸市課設置条例の一部を改正する条例

令和6年度から組織機構の一部を見直し、市民課を「市民保険課」と「健康介護課」の2つの課に分割するよう、現行条例を改正するもの。

(主な質疑)

問 県一化される国保やコロナ対応の事務は今後は少なくなっていくと思うが、なぜ今の時期に分割するのか。分け方のバランスは検討したのか。

答 現在の市民課は会計年度任用職員も含めて55人が所属し、担当業務も非常に多い。課の分割は他市も参考にして、高齢者福祉に係る介護、地域包括支援センター、健康対策をいくくりとした。

●「賛成全員で可決」

議案第48号

安芸市教育研究所条例等の一部を改正する条例

新庁舎への移転に伴い、安芸市教育研究所、安芸市少年育成センター及び安芸市福祉事務所の位置を新庁舎に変更するため、現行条例を改正するもの。

●「賛成全員で可決」

議案第49号

安芸市分担金徴収条例の一部を改正する条例

内原野住宅団地整備事業で整備した水道配水管に事業地以外から給水管を接続する場合の分担金について、安芸市給水条例に規定する分担金に統一するため、当該条項を削除するもの。

●「賛成全員で可決」

議案第50号

安芸市宮住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例

老朽化が著しい高台寺団地及び高台寺障害者向け団地について、全入居者が移転したため、用途廃止するもの。

(主な質疑)

問 廃止した後の取扱いはどうするのか。

答 安全性のために取り壊し、更地にして普通財産化する。他の普通財産同様に取扱いを考えていきたい。

問 草刈や舗装など、草の対策はどうか。

答 住家も近いので、草刈など工夫して対策は考えていきたい。

●「賛成全員で可決」

議案第51号

安芸市市税条例の一部を改正する条例

地方税法等の一部を改正する法律等の施行に伴い、個人市民税において森林環境税の賦課徴収の方法等を規定することや、軽自動車税において特定小型原動機付自転車に係る税率を定めるなど、現行条例を改正するもの。

●「賛成全員で可決」

議案第52号

安芸市火災予防条例の一部を改正する条例

対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の改正に伴い、電気自動車等の急速充電設備及び喫煙所の標識等について、現行条例を改正するもの。

(主な質疑)

問 市内に急速充電設備は幾つあるか。改正に伴い直す必要はあるか。

答 設備は4基で、現行のまま問題ない。

●「賛成全員で可決」

議案第53号

権利の放棄に関する件

住宅借受人が死亡し、相続人全員が相続放棄するなど、未払い家賃等の債務履行義務を負う者が存在しなくなり、債権回収が不可能となったことから、その債権を放棄するため、地方自治法第96条第1項第10号の規定により議会の議決を求めるもの。

●「賛成全員で可決」

議案第54号

財産の取得について（執務室デスク・チェア類）

議案第55号

財産の取得について（ミーティングテーブル・チェア類）

議案第54号、第55号ともに市役所新庁舎移転に伴い、新規什器を取得するもの。現庁舎で使用している既存什器の老朽度調査を行い、新庁舎のレイアウトや使い方に合わせて、転用する什器を選定した上で、新規に購入する備品・什器を選定している。

（主な質疑）

問 既存什器の転用の可否はどのように分けたのか。

答 老朽度調査で、A、B、Cのランクに分け、老朽度が高いCランクも使える空間を整理したうえで、転用物を選定した。

問 新庁舎で使わないものは廃棄するのか。

答 まずは他の公共施設・出先機関で転用する。そこで転用されないものは競売も検討する。それでも残ったものについては廃棄を考

えていく。
（委員からの意見）

地方自治体は、最少の経費で最大の効果を挙げようにならなければならない。まだ使えるものを廃棄したり、特に市長室などは市民が考えるより豪華にはしない。

問 一般的なメーカーより非常に安い製品が同等品として入札されることもある。什器の購入はプロポーザルの方が適しているのではないか。

答 同等品リストとして備品・什器の大手メーカー4社の製品をそれぞれ選定している。プロポーザルは価格が高止まりする傾向もあり、地元業者も参加できる一般競争入札とした。
● 「賛成多数で可決」

議案第56号

財産の取得について

職員が使用する事務用パソコン端末のうち、リース期間満了となる端末を更新するもの。

（主な質疑）

問 予定価格と落札価格に約2000万円の差額がある。もう少し詰めた予算化ができたのか。

答 パソコン調達を所管する総務課が徴した参考見積りを入札担当である企画調課が引き継ぎ、最も経済性が高い価格を予定価格に採用した。今回は最低制限価格がなく、競争の結果である。

問 リース契約で安くできないのか。

答 5年のリース期間で見した場合、トータルの財政負担は一括購入の方が安価になる。
● 「賛成多数で可決」

継続審査

議案第47号

安芸市出張所設置条例

移転後の新庁舎窓口まで出向くことなく住民票の写しや各種証明書の交付が受けられるよう、現庁舎の「地域包括支援センターひまわり」の位置に出張所を

設置するため、当該条例を制定するもの。
（主な質疑）

問 今後の現庁舎跡地活用によっては、当該場所は邪魔にならないか。検討したのか。

答 現庁舎の代替と考えた場合、出張所は現庁舎敷地内がベストと判断し、すぐ使える施設として選んだ。跡地活用をどうするかによって、別の場所に移すことも含めて検討していきたい。

問 本町筋に出張所を設置すると言われていたと思うが、どうか。

答 これまで窓口機能を市街地に残すという形で説明してきた。

※議案第47号は、総務文教委員会に付託されましたが、継続審査となりました。

その他の主な議案

【補正予算】

議案第57号

令和5年度一般会計補正予算（第2号）

補正前の予算195億158・5万円に3億1058・8万円を追加するもので、主な内容は次のとおり。
（主な増額）

- ・ 物価高騰家計支援クーポン給付
- ・ 住民税非課税世帯価格高騰重点支援給付金
- ・ ひがしこうち誘客促進キャンペーン事業負担金
- ・ 新庁舎に係る保守管理委託及び落成式典運営委託等の追加
- ・ 安芸ノ川地すべり災害復旧工事費の増
- ・ 新型コロナウイルス接種体制確保事業等の精算に伴う国庫補助金返還

一般質問



かわし まのり ひこ彦
川島 憲彦
(日本共産党)

1 買い物難民対策

問 サンシャイン港町店閉店に今後の買い物への不安の声が出ている。今後の買い物に対する不安をどのように捉え、買い物難民を生まない対策をどの様に考えているのか。又、高齢者の移動手段の確保の為に元氣バスの運行の見直しで買い物を含む移動手段の確保は高齢社会の重要な行政の仕事だが今後の対応を伺う。

答 岡林商工観光水産課長 高齢者など移動手段が徒歩のみの方が受けるダメージは大きい。移動販売車購入など新たな設備投資を行う場合は県新事業チャレンジ支援事業費補助制度があり、情報共有して行く。

2 マイナ保険証

問 国藤総務課長 高知東部交通の路線バスがサンシャインランドでの買い物に最適。平日は往復22便、土日祝日は同18便が運行。ICカード「ですか」はポイント還元等もあり、ぜひ利用いただきたい。

問 マイナ保険証として一本化され、健康保険証が来年度に廃止される事となったが、誤登録問題の弊害が起きている。これを5月まで政府はガンマリを続け、健康保険証の一体化には様々なメリットがあると強調してきた。しかしマイナ保険証反対が72%との調査結果が公表された。政府の無責任な対応に対して多くの非難の声があがっているが自治体としてどんな認識なのか伺う。

答 植野市民課長 今回の一連の問題は、マイナンバーカードの利用に対し、国民の信頼を大きく揺るがす事案であると認識

している。

問 「別人の医療情報の誤登録では命の問題」「医療費の10割負担の強制と医療現場での混乱」「国保滞納世帯に対する短期保険証の発行」などへの弊害に対する行政認識を伺う。又、安芸市民の中での誤登録の発生は無かったのか伺う。

答 植野市民課長 システム改修や運用面での見直しを行い、こうしたミスが生じない仕組みづくりに改善し、国民の信頼回復に努めてほしい。

マイナ保険証になれば、短期保険証や資格証明書は廃止される。医療機関での手続き等具体的な取扱いについては、示されていない。現時点で、国から安芸市で誤登録があったとの連絡や市民からの報告はあがっていない。

問 「介護現場でのマイナンバーカードの管理ができない」という問題「預金口座が親名義のために公金が

本人に渡らない問題」等への認識と今後の対応を伺う。

答 植野市民課長 カードの管理については、施設側の負担も十分考慮されて、制度の切り替えが円滑に進むよう、国において、検討を重ねてほしい。

親が子どもの口座登録をする際に、親の口座を登録した件は、システムの問題や制度の仕組み等が十分に伝わっていないことが要因。口座情報等が誤っていれば、変更の手続きの流れについて、ご説明をさせていただく。

3 市民のくらし対策

問 若い世代は低賃金の中で子育てを余儀なくされている。安心して結婚し、家庭を築き、子供を育てられる少子化対策となる事が重要だ。その為に高校卒業までの医療費の無償化は欠かせない。又、加齢性難聴者への補聴器購入への助成制度創設も高齢者対策としても欠かせない。これらの認識と今後の対応を伺う。

答 長野福祉事務所長 現時点での高校生までの拡充は考えていない。子ども医療費を無償化する自治体が拡大している一方で、自治体間の格差が問題となっている。全国どこに住んでも同じ医療を受けられるよう国に対し要望している。

答 横山市長 昨年、高知県議会要望や市長会要望を行った。介護保険などの公的制度の中で支援の仕組みが作られ、できる限り本人負担を抑えられることが望ましいと考える。今後も、継続して公的制度の創設を求めていくとともに、県民共通の課題として、県と市町村が負担しあう助成制度の創設を県に提案することを検討する。

一般質問



山岡 下 裕 (市民の風)

1 商店街の活性化について

問 全国商い甲子園の参加校が減少しているがその理由は把握できているか伺う。

答 岡林商工観光水産課長 周知不足、大会の定着化、中止や引率教員の異動によるつながりの希薄化などが要因と考える。

問 もう少し市が率先して動き、商店街が協力する体制に持っていけないものか。

答 岡林商工観光水産課長 商店街に暮らす住民自らがこうあってほしいと願う将来像を描き、その実現に向けて商店街主導でスタートした地域活性化の模範となるイベントである。行政

は協力団体として側面からサポートして行く。

問 市長は安芸高校校舎を生かしたまちづくりを考えたことはあるのか伺う。

答 横山市長 安芸高清和校舎は、市が

取り組むサテライトオフィス等企業誘致の受皿として条件が整った適地である。今月9日には、県議会総務委員会に出向き、サテライトオフィス等に活用させていただけるよう、要望活動をおこなったところである。

安芸高校が合併すれば学生の姿は本町から消え町が寂しくなる。校舎を生かし商店街の活性化に向けての取組ができるようお願いする。

2 観光振興について

問 大型連休での伊尾木洞の集客数を伺う。

答 岡林商工観光水産課長 5月3日から5日の3日間で2500人である。

問 6月2日の豪雨により洞窟内の通路にはくぼみ等

ができて危険を感じた。さらにシダがえぐり取られている箇所もあり大変な被害になっている。立入禁止の看板など必要では。今後の対処と原因の把握を伺う。

答 岡林商工観光水産課長 原因は線状降水帯の発生により時間雨量70ミリを超える大雨が短時間に降ったことによる。入洞は個人の判断に委ねている。被災箇所については県の助言のもと、植物の専門家に相談し、シダの植生に影響のない形での対応を検討する。

問 国の天然記念物のシダや地層を守っていくためには、国や県への協力を求め、龍王池の排水管理や洞窟の整備を保存会の意見も参考に取組をお願いするが伺う。

答 横山市長 伊尾木洞には、国の天然記念物であるシダ群落があることから、専門家に見てもらおう予定であり、専門家の意見を聞いたうえで、指

摘に基づいて協議はしていかなければならないと考えている。

問 旧Kマート店舗を活用して直販所計画を立て、市に協力を申請してきたが、一向に前に進んでいない。販売所を開設すれば収入が見込め、雇用も発生し地域の活性化、経済効果が期待できる。地権者は市に購入を希望している。市長の考えを伺う。

答 横山市長 観光客には市内の飲食店や物販施設への周遊を促しており、旧Kマートを整備する予定はない。また、個人所有の建物が建つ土地の購入も考えていない。

問 店舗活用要望は3年以上続き保存会としても限界がきている。伊尾木洞保存の取組を一時中断して、トイレ掃除等含め市に任せるとの意見も出ている。このままで良いのか伺う。

答 横山市長 保存会は、地域のすばら

しい資源を守りつつ観光誘客を目指すことを目的に、伊尾木洞は地域の皆さまの日々のご尽力により現在の姿があると認識。店舗跡を保存会の物販施設として活用できるように市が協力しなければ活動を中断するというのは理解できない。

問 伊尾木洞を売り出そうとした当初は伊尾木地区の観光地だったが、現在は安芸市、そして高知県の伊尾木洞として全国に発信されている。地域の保存会だけではなく、安芸市が先に立って観光地の維持管理や経済効果を上げる取組をし、地域の保存会と共に協力し合えないものか伺う。

答 横山市長 全てを地域に押し付けるのではなく、市としても駐車場の造成や仮設トイレの整備、誘導看板、コインロッカーの設置など行っている。今後も地域活動の支援は一定必要であると考えている。

一般質問



お男 伊勢 勢一 議員
（日本共産党）

1 有機農業について

問 1970年代になって、農業に変化が生まれた。有機農業である。農産物を直に消費者に届ける。生協などに届けて信頼を深める産消提携の形で行われていた。そこで有機農業が根づいた。近年、加工食品の添加物が原因で、大腸がんや発達障害の子供が急増している。文部省の調査結果によれば全国の公立小中学校に通う子供の8・8%が発達障害の可能性があるとされた。それで食材を有機に変えることで体内の農薬が排出されるのが分かったと報告されており、有機農業の推進は急務と考えるが何う。

答 三宮農林課長

本市での有機農業の普及はまだまだの状況であるが、国や県において、有機農業の取組方針が打ち出されており、本市でも今後取組むべき一つの方策と考えている。

本市においては、ハードルの高い取組であるが、地域の実情に応じた取組が必要であり、地域ごとの座談会の開催を通じて、生産者側の現状の把握に努めるとともに、関係機関で組織する協議会において、全国での先進事例も参考に、本市での課題整理等から今後の取組としていきたいと考えている。

2 学校給食無償化について

問 無償化について保護者の声を聞いた。収入が増えない中で物価高で生活が厳しく、水道料、電話代は二の次にしている。ぜひ無償化にしてほしいの返事である。調査では無償化は254市町村に広がっている。

このように、憲法でうたわれた義務教育は無償、このことを自治体が実証していると言える。安芸市も無償化を考えてはどうか問う。

答 秋山学校教育課参事

学校給食費は、学校給食法に基づき、学校給食の実施に必要な施設設備費、修繕費、学校給食に従事する職員の人件費は市が負担し、給食の材料費のみ保護者に負担していただいている。

児童生徒の約2割に、就学援助費を支給している。ご指摘のように全国で恒久的に給食費の無償化の動きが出ているようだが、高知県内の他市に聞いたところ、現時点で恒久的に無償化を実現している又は導入を考えている市は無かった。

今後、本市の少子化対策や子育て支援のメニューの1つとして、関係者等々と議論を重ねていく必要があると考える。

問 親の給食費の負担は、小・中の子供がいる家庭で14万4600円。どう考え

ても大きな負担である。保護者収入は、物価高に追いつかない実態である。無償化は全国で増えている。これはお金があるなしでなく、子供の教育を受ける権利を保障する立場から行っている。安芸市もそういう姿勢が大事ではないか。何う。

答 秋山学校教育課参事

ひとしく公平に教育を行うという視点は大事である。毎年所得によって判定等が必要であるが、約2割の方について、就学援助を行っており、その部分では一定担保ができています。

問 就学援助金で援助しているのは承知している。公平に教育を受ける権利を保障する、これが大事である。自治体で実施しながら政府を迫る姿勢がなくてはならない。市長会で手を挙げて要求せんといかんぜよ市長。実現するまで安芸市で支援するという姿勢が重要。姿勢を問う。

答 秋山学校教育課参事
全国的にも無償化の動きが

出ていることは理解しており、議員の言うことも分かる。

問 無償化を今日、明日やれじゃない。市財政事情も分かっている。だから目標を持って、何年後には無償化を実現させるために、財政計画をやって計画的な取組をやれば市でも無償化は無理ではない。市長の考えを聞く。

答 横山市長

本市の少子化対策や子育て支援のメニューの1つとして、学校給食費の無償化を関係者等々と議論を重ねていく必要があると考えている。

全国的に無償化は増えてきているが、それぞれ財政状況も自治体によって違う。いずれにしても学校給食費の支援に向けて、これから取り組んでいかなければならないというふうには考えているので、本市の財政状況は当然のこと。国・県・他市の状況を把握しながら検討してまいりたい。

一般質問



う だ た く し
田 卓 志
(翔政会)

1 前回の市議会第1回定例会における質問中、十分な答弁がなされなかった事項について再質問する

問 7300万円以上の補助金受給者に(株)尾原農園があるが、その代表取締役は誰か。

答 三宮農林課長 (株)尾原農園は法人であり、ホームページで確認したところ、代表取締役は、尾原由章氏である。

問 補助金受給者の氏名の公表を求める裁判で、受給者に(株)尾原農園がある。代表者が尾原進一議員の家族であり、尾原由章で間違

いないか。

答 国藤総務課長

尾原進一議員の私人としての親族関係に関する質問であるが、不穏当発言に当たる恐れがあるため、答弁は差し控えてさせていただく。

問 三宮農林課長

把握できておらず、答弁は差し控えてさせていただく。

問 議員関係者や元執行部の親族が本事業を利用して。付度や公私混同はなかったか。

答 三宮農林課長

県の補助金交付要綱に基づき、県農業振興センター、市、J Aで組織する地域事業推進協議会において、利用者ごとの経営計画の達成や労働力の確保、技術レベル等の項目について適正な審査が行われており、付度等はなく、公平性は保たれているものと認識している。

2 安芸市の競争入札の現状を問う

問 令和3年度及び4年度の予定価格1000万円以上の入札件数と、そのうち最低制限価格ピットリで落札された件数と割合を伺う。

答 大野企画調整課長

令和3年度の工事入札件数は43件、4年度は69件で、最低制限価格と落札価格が同一の件数は3年度20件で割合は47%、4年度は49件で割合は71%となっている。

問 令和5年1月入札された伊尾木洞駐車場造成工事13社で入札し12社が最低制限価格ピットリの、2461万円が入札、抽選で1社が落札している。なぜこんなことが起きるのか。

安芸市の新庁舎建設工事も最低制限価格28億7960万円ピットリで落札されている。

最低価格での落札で、同額が複数あり抽選により落札決定された件数と割合を伺う。

答 大野企画調整課長

最低価格での落札で、抽選により落札決定した件数は、令和3年度12件で60%、4年度は38件で78%である。

問 工事積算システムのA-Iを発注者と受注業者が共通して使用していることが原因ではないか。

答 大野企画調整課長

受注者側がどのようなシステムを使用しているのか、発注者側は把握していない。

問 最低制限価格ピットリの落札件数が多すぎる、情報や単価の漏洩はないのか、原因と対策を伺う。

答 大野企画調整課長

土木工事の入札では、必要な情報や公開されていない単価等も明示しており、積算能力があれば設計金額は把握できる。最低制限価格も、設計金額を基にした算定方法を公表しており把握可能である。

つまり、設計書や図面を読み解く積算能力、技術が身に付いていれば、予定価

格も最低制限価格も分かり、ピットリ合う。そもそも答えが分からなければ、積算はできない。

問 2つ以上の者が共通の目的で結び合い最低価格で落札する行為は連合であり入札無効ではないか。

答 大野企画調整課長

入札事務における連合とは談合と同じ意味である。談合は高い価格での落札や持ち回りで落札により、利益を不正に分け合うなどの行為である。

よって、最低価格で複数社が抽選となる状態は、談合、つまり連合とは言えないので、入札無効ではない。

問 工事や物品の入札に当たり担当者は最低価格で複数人の業者がくじを引くような状態に至らぬよう対策を講じるべきと思うが市長の考えを伺う。

答 横山市長

現行の定められたシステムで実施する。

一般質問



西内直彦 (にしうち なおひこ (あきかぜ))

1 子育て世帯の状況について

問 令和5年度低所得の子育て世帯に対する生活支援特別給付金の対象者数、母数、割合について伺う。

答 長野福祉事務所長 令和5年3月末時点の18歳未満の児童数は1851人で給付金の対象児童数は395人、割合は21.3%。

問 低所得の子育て世帯の近年の状況と今後の予測を伺う。

答 長野福祉事務所長 非課税世帯の児童数の割合は、全児童数の約1割で、近年、少子化に伴い僅かに減少している。今後も、その割合は、横ばい或いは微

減で推移すると考えている。

問 こうした現状や予測について市長の見解、思い描く将来の方向性を伺う。

答 横山市長 低所得の子育て世帯の推移は微減であるが、子育て世帯の経済的負担の軽減を図る支援策を継続していく。国の「こども未来戦略方針」の動向にも注目しながら、子育て環境の一層の充実を目指し取り組んでいく。

問 子育て世帯の所得を向上させる支援について伺う。

答 長野福祉事務所長 ひとり親家庭の自立支援事業として、高等職業訓練促進給付金等事業などの支援策がある。ステップアップを望まれている方を後押しできるように、情報提供等に努めていく。

2 農業について

問 安芸市の直近の農業生産者の人口構成、近年の新規就農者の人口構成について

伺う。

答 三宮農林課長 令和2年農業センサスでの農業経営体は751人。40歳未満が35人、40から50歳代が215人、60歳以上が501人で、新規就農者は、令和元年度からの3ヶ年累計で58人。30歳未満が18人、30歳以上40歳未満が20人、40歳以上が20人となっている。

40歳未満が35人とは想像以上に少ない印象である。

問 最近の施設園芸に関して、レンタルハウスや流動化、環境制御などの事業を活用した設備投資の状況と傾向について伺う。

答 三宮農林課長 令和4年度は流動化区分が7戸と増加傾向にあり、営農初期の設備投資を控える傾向が高まっていると推察される。環境制御装置は、令和元年度から4年度までのハウス実績73戸の内、43戸が一体的に整備している。

問 今年度、安芸市ではハウスの新設が1件である。中古ハウスの活用は短期的な建設費用の高騰対応であれば問題ないが、今後も値下がりする話はない。現状から想定される産地の未来像について見解を伺う。

答 三宮農林課長 若手農家等の地域の担い手が、一定規模で高収量の生産の実践により、生産量が確保され、産地の維持につながるものと考えている。

問 データ分析や活用が進み、高収量モデルの再現性が高まると、それを活用できるハウスがあるかないかで競争力が変わる。生産者が設備投資や資金計画を含めた事業計画を作成し、実行する経営力の育成という観点で、若手生産者や新規就農者に対してどのような支援が可能か伺う。

答 三宮農林課長 ニーズに沿った学びの場の提供などにより、経営発展を支援していきたい。

3 教育について

問 中学校での情報活用能力を向上させる取組と課題について伺う。

答 大坪学校教育課長 様々な学習でICT機器をより多く活用。総合的な学習では生徒自ら課題設定し、ネット情報や書籍等から必要情報を収集・整理、分析や課題解決した内容を共有して発表するなど取り組んでいる。機器の使用による健康被害の懸念、端的に活用可能な情報を探す学習になるなど課題もある。

問 情報活用能力は自己実現の方法として有効であり、人生を豊かにし、ビジネスにも役立つ。つまり、所得の向上、経営力の向上につながる基礎部分と考えられるが、見解を伺う。

答 大坪学校教育課長 それらにつながる可能性は高い。

一般質問



と徳 ひろ 洋 子
(公明党)

1 本市のごみ集積所整備事業の補助金制度について

問 本市のごみ集積所は、何か所あるのか、補助金の利用実績を伺う。

答 島崎環境課長

市が指定する集積場所は、官地・民地を含め、市内に500か所ほどあり、このうち、ごみの飛散や動物による食べ散らかし等の防止対策が施された集積ボックスを設置してある集積場所は100か所ほどである。集積ボックスを設置していない集積場所は、市がネットを配布し、防止対策を行っている。
当該補助制度は令和4年度に制定し、現時点で7件

の交付決定を行っている。

問 改修整備後、施工業者に支払う前に補助金を受け取れることは出来ないか伺う。

答 島崎環境課長

現行の要綱では、施工業者等へ代金を支払ったうえで補助金を受け取ることとしている。補助事業者がより使いやすい制度となるよう、要綱の改定により対応したい。



2 带状疱疹ワクチン助成について

問 本市で带状疱疹ワクチン助成は、考えているのか伺う。

答 植野市民課長

任意接種である带状疱疹ワクチン助成について、今後の検討課題として、国における予防接種法に基づく定期接種化の動向と併せて、県内の他市町村の動向にも注視していきたい。

3 「子ども家庭庁」創設における本市の取組について

問 子供を誰一人取り残さず、健やかな成長を社会全体で後押しするためにも本市では、高校3年生までの子ども医療費助成拡大は考えているか伺う。

答 長野福祉事務所長

高校卒業まで医療費を無償化している自治体が近年増加しているが、県内市部の実施状況は11市中2市に留まっている。県内他市の状況及び財政面も踏まえ、現時点での高校生までの拡充は考えていない。

問 本市の「子ども議会」の取組について伺う。

答 大坪学校教育課長

平成26年8月初めて開催。子どもたちの郷土愛の育成、主体的に考えて大勢の大人の前で話す経験、行政事業や政治への関心度など一定の学習効果や経験が得られた。今後、令和6年度の市制施行70周年記念事業として実施する方向で検討する。

4 防災対策について

問 豪雨時の避難所の備えについて、①本市の避難所は何か所あるのか、②避難所の備えを伺う。

答 千光士危機管理課長

①一時的に自主避難ができる場所として、公民館等16か所を開設。②自主避難の場合は、普段から、ご家庭で備蓄している飲料水や食料等をリュックサック等に入れて避難し、使用していただくようお願いしている。避難所とした公民館にテレビやラジオがある場合は、使用して構わない。

問 防災体制について、自然災害時、本市の「災害対策本部」は、どのタイミングでどのような体制で取り組んでいるのか伺う。

答 千光士危機管理課長

災害が発生又は発生する恐れがある場合に設置。例を挙げると警報が発令され応急対策の必要が認められたとき、県東部で震度4以上の地震が発生したときなど。体制は、市長を本部長とし、災害対策本部動員計画表に基づき職員を配備。

一般質問



よと 大野 倫 (あきかぜ)
さとう 藤 (あきかぜ)

1 市役所庁舎及び市立安芸中学校跡地活用に関する報告書を受けて伺う

○ 新庁舎での業務開始が来月1月初旬と発表され、いよいよ現庁舎での人の流れが止まる。今年3月に公表されたこの報告書はどういった意味を持つのか。

○ 横山市長

報告書は、両施設跡地への市民の思いが詰まったものである。今後具体的な活用策の調査研究及び活用方針を決定するための重要な手引書という意味を持つ。

○ 報告書ができるまでに市民がどう関わってきたのか伺う。

○ 大野企画調整課長

元年度には、跡地活用検討準備委員会に安芸商工会議所の関係者等市民の参加を、令和2年度には、跡地活用検討委員会において、市内団体の代表者や市民から公募した方々に約2年半にわたり参加いただいた。

このほか、市民アンケート調査や地元高校生らが増加する市民ワークショップの開催等に取り組んできた。

○ 20を超える例示の一つに商業施設の誘致とある。実現するとすればどのような取り組むのか。

○ 大野企画調整課長

今後、活用の可能性について、どういったものが良いか協議を重ね、どこが主体となり、また、それが商圏として成り立つのか等、そうした課題整理をしていくこととなる。

○ もっと絞られた報告書を想像していたが、なぜこのように様々な意見がある段階なのか理解できた。

今後どう意見集約し、具体化していくのか。

○ 横山市長

跡地活用検討本部会において、この報告書を基に活用にあたり、どのような効果が考えられるか、実現のために乗り越える課題は何か。これら活用策の具体化に向けた確度を探るため、内容によっては民間企業を対象に、市場性や実現可能性の有無を把握するための調査等も視野に入れている。

○ これからも丁寧に説明を重ねて選ばれた方法が安芸市民のためになるなら全力で力になりたい。公共施設の跡地活用によって今後のまち全体の活性化を主導する市長の考えを伺う。

○ 横山市長

市民の大切な施設・財産を今度はどういった方たちに、どのように使っていたか。多くの市民の思いが詰まった報告書を基に、市長である私が責任をもって、方向性をお示ししたい。

より一層深刻化する人口減少や防災対策と地域活性化という両立し難い判断になるかと思うが、市長が最善の策を導かれると信じている。

2 市の委員会や協議会の構成について

○ 日本の最重要政治課題は危機的な少子化で、もう取り返しのつかない段階と指摘する声もある。

○ これからの若い女性に子供をたくさん産んでもらおうと望むのであれば、市の委員会や協議会で若い世代や女性を増やす必要がある。以前にも質問したが新年度を迎え状況を伺う。

○ 大野企画調整課長

女性の登用率は、現時点で31・8%と昨年から0・3ポイントの減少だが、約10年前より、4・3ポイント上昇しており、一定前進しているものと考えている。

○ 適正なバランス実現に進んでいるか。課題はどういったことが挙げられるか。

○ 大野企画調整課長

審議会等の委員の人選では、関係団体等の代表の多くが男性であることや弁護士、医師、大学教員をはじめ、専門的知識を必要とする分野への女性の進出がまだ少ないことが挙げられる。

男女共同参画という言葉が言われ始めて随分経つ。30%で満足して欲しくない。

3 農業委員会について

○ 全国的には詳細な選考基準を公表する自治体もある。開かれた行政を目指し本市でも公表してはどうか。

○ 三宮農林課長兼農業委員会事務局長

今後、より公平性、透明性を確保するには、選考基準の公表も検討する必要があるため、他市町村での公表事例を参考に検討していく。

一般質問



ひろ した まさ 正 浩
やま した まさ ひろ
山 下 正 浩
(翔政会)

1 未来を考える会に
対する卑劣な虚言

問 小松文人議員は未来を

考える会に対して「届出し
ていない団体が一円でも
使った場合は処罰されると
思うがどうですか」と、何
ら根拠も無いにも係わら
ず、それに対して大城選管
事務局長は「違反に当る」
と言明してある。違反とはど
のような意味のものか伺う。

答 菊池選挙管理委員長

特定の事案について答弁
したものではなく、法令の
定めについて答弁したもの
である。

問 政治資金規正法に違反
になる等と、未だに聞いた
事はないが、違反になると

すれば、その部分と、その
条文を併せて明確に伺う。

政治団体に関する事は、
安芸市が口出しする事は何
等出来るものでない。まし
てや小松文人議員や、大城
選管事務局長などが、議会
で語るべき事案ではない。

答 菊池選挙管理委員長

政治資金規正法に関する
事務については、安芸市選
挙管理委員会の所管ではな
いので、判断できない。

問 政治団体届を県に提出
して、認可を受けたものが
違反行為をすれば罰せられ
るが、でなければ何に金を
使おうが抵触はしないし、
とやかく言われる筋合はな
い、人道に反する伺う。

答 菊池選挙管理委員長

政治資金規正法に関する
事務については、安芸市選
挙管理委員会の所管ではな
い。

問 広辞苑に於る、悪辣非
道の解説について伺う。

小松文人議員のやっている
事はズバリその通りであ

る。安芸市の未来を考える
会に対する小松文人議員と
大城選管事務局長は単なる
相手を誹謗中傷して、悪意
に満ちて犯罪者に陥れよう
としたものである。市議会
はユーチューブで全国に配
信されている。公務員にも
とる。先人に申し訳が無い。

答 国藤総務課長

悪辣とは「やり方があく
どいこと。非常にたちの悪
いこと。」
非道とは①「道理にもと
ること。みちならぬこと。
非理。」②「人情にはずれ
ること。むごたらしいこと。
残酷。」などと解説されて
いる。

問 政治資金規正法は地方
自治法ではない。市の一般
事務に該当するの伺う。

市の一般事務にも関係ない
ものを何んでペラペラ発言
するのか、市の一般事務に
全く該当しない問題に対し
て、議会で発言を許してき
た、当時の尾原進一議長が
発言を許可すべきものでな
い。未来を考える会の人達

を犯罪者に陥れようとして
いるのが明々白々である。
その人達には身を挺しても
守るべき家族がいる。大い
に猛省すべきである。

答 国藤総務課長

(政治資金規正法に関す
ることは)市の一般事務で
はない。

問 小松文人議員が発言し
ている政治資金規正法は選
挙管理委員会の管轄外の事
案であり、神聖な議会で取
り上げるべきでない伺う。
地方自治法には、地方公共
事務に基づくものと、明確
に規定されている。

答 菊池選挙管理委員長

政治資金規正法に関する
事務は、安芸市選挙管理委
員会の所管ではないので、
お答えできない。

議案等の議決結果及び各議員の賛否の状況

○令和5年第2回定例会

議案番号	件名	議決結果	西内	徳広	佐藤	宇田	小松	藤田	小松	徳久	山下	川島	山下	小松	尾原	千光士
			直彦 (あき)	洋子 (公明)	倫与 (あき)	卓志 (翔政)	進也 (こ自)	伸也 (市民)	進 (自由)	研二 (無)	裕 (市民)	憲彦 (共産)	正浩 (翔政)	文人 (こ自)	進一 (自由)	伊勢男 (共産)
40	専決処分した事件の承認を求める件〔令和4年度安芸市一般会計補正予算(第6号)〕	承認	○	○	○	○	○	○	欠	-	○	○	○	○	○	○
41	専決処分した事件の承認を求める件〔安芸市市税条例の一部を改正する条例〕	承認	○	○	○	○	○	○	欠	-	○	○	○	○	○	○
42	専決処分した事件の承認を求める件〔安芸市国民健康保険税条例の一部を改正する条例〕	承認	○	○	○	○	○	○	欠	-	○	○	○	○	○	○
43	専決処分した事件の承認を求める件〔令和5年度安芸市一般会計補正予算(第1号)〕	承認	○	○	○	○	○	○	欠	-	○	○	○	○	○	○
44	農業委員会委員任命について同意を求める件	同意														
45	3災第414号市道安芸ノ川線道路災害復旧工事請負契約の一部変更の件	可決	○	○	○	○	○	○	欠	-	○	○	欠	○	○	○
46	安芸市課設置条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	欠	-	○	○	○	○	○	○
47	安芸市出張所設置条例		(継続審査)													
48	安芸市教育研究所条例等の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	欠	-	○	○	○	○	○	○
49	安芸市分担金徴収条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	欠	-	○	○	○	○	○	○
50	安芸市営住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	欠	-	○	○	○	○	○	○
51	安芸市市税条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	欠	-	○	○	○	○	○	○
52	安芸市火災予防条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	欠	-	○	○	○	○	○	○
53	権利の放棄に関する件	可決	○	○	○	○	○	○	欠	-	○	○	○	○	○	○
54	財産の取得について	可決	○	×	○	×	○	○	欠	-	×	○	×	○	○	○
55	財産の取得について	可決	○	○	○	×	○	○	欠	-	○	○	○	○	○	○
56	財産の取得について	可決	○	○	○	×	○	○	欠	-	○	○	○	○	○	○
57	令和5年度安芸市一般会計補正予算(第2号)	可決	○	×	○	×	○	○	欠	-	×	○	欠	○	○	○
58	最低賃金法の改正と中小企業支援策の拡充を求める意見書	可決	○	×	○	×	○	×	欠	○	×	○	×	○	×	○
59	物価高騰に見合う生活保護基準の引上げを求める意見書	可決	○	×	○	×	○	×	欠	○	×	○	×	○	×	○
60	健康保険証廃止は慎重に進めることを求める意見書	可決	○	×	○	×	○	×	欠	○	×	○	×	○	×	○
61	生産費に見合った水準の価格保障、多面的機能を評価した所得補償の充実で食料自給率の向上を図るよう求める意見書	可決	○	×	○	×	○	○	欠	-	×	○	×	○	○	○

※ 「○」：賛成、「×」：反対、「欠」：欠席、「-」：議長につき表決に加わらず。

※ 人事案件については賛否の公表はいたしません。

※ 議案第58号～第60号は採決の結果、可否同数だったため、議長裁決により決しました。

※ 議員名下の括弧は、党派名又は会派名を略して記載しています。正式名称は次のとおりです。

「あき」：あきかぜ、「共産」：日本共産党、「公明」：公明党、「こ自」：こころざし自由の会、

「市民」：市民の風、「自由」：自由の会、「翔政」：翔政会

令和5年第2回定例会報告

報告番号	件名	結果
9	専決処分の報告について(事故に伴う和解等)	受理
10	専決処分の報告について(事故に伴う和解等)	受理
11	専決処分の報告について(事故に伴う和解等)	受理
12	専決処分の報告について(事故に伴う和解等)	受理
13	専決処分の報告について(事故に伴う和解等)	受理
14	専決処分の報告について(認定こども園広域入所)	受理
15	令和4年度安芸市一般会計繰越明許費繰越計算書報告の件	受理
16	令和4年度安芸市一般会計事故繰越し繰越計算書報告の件	受理
17	令和4年度安芸市水道事業会計予算の事故繰越について	受理
18	令和4年度安芸市下水道事業会計予算の繰越について	受理



国土交通省 吉岡技監



四国地方整備局 清水道路部長

阿佐線・国道整備促進特別委員会では、四国東部の道路整備促進について、継続して要望活動を行っています。今年度は7月5日から7日にかけて実施しており、コ

阿佐線・国道整備促進特別委員会 活動報告



国土交通省 丹羽道路局長



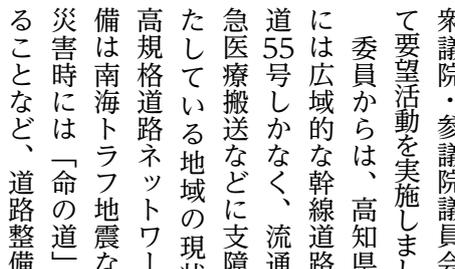
中谷元衆議院議員

ナ禍では中止していた東京での要望についても3年ぶりに行いました。また、委員会で企画し、7月19日に鉄道に関する勉強会を実施しました。

道路整備に関する要望活動



財務省 新川主計局長



7月5日に高知県土木部、6日に国土交通省土佐国道事務所・四国地方整備局へ要望活動を実施しました。7日には上京し、地元選出国会議員のお力添えもいただき、国土交通省、財務省、衆議院・参議院議員会館にて要望活動を実施しました。委員からは、高知県東部には広域的な幹線道路が国道55号しかなく、流通・緊急医療搬送などに支障をきたしている地域の現状や、高規格道路ネットワーク整備は南海トラフ地震などの災害時には「命の道」となることなど、道路整備の必要性を強く訴え、四国8の字ネットワークの早期整備、必要な財源の確保などを要望しました。

鉄道に関する勉強会

7月19日、全国的なローカル鉄道の状況等を調査するため、四国運輸局鉄道部 谷藤課長をお招きし、鉄道に関する勉強会を開催しました。第三セクター鉄道の状況や国・県の支援策などについて、詳しく説明を受けました。

特別委員会委員

- 小松進也 藤田伸也
- 西内直彦 徳広洋子
- 宇田卓志 尾原進一

議員の本会議・委員会への出席状況（令和5年1月～令和5年6月）

本 会 議		西内直彦	徳広洋子	佐藤倫与	宇田卓志	小松進也	藤田伸也	小松進	徳久研二	山下裕	川島憲彦	山下正浩	小松文人	尾原進一	千光士伊勢男
第1回臨時会	2月17日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第1回定例会	3月3日 開会	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○
	3月8日 質疑	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○
	3月15日 一般質問	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○
	3月16日 一般質問	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	欠
	3月17日 一般質問	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○
	3月20日 採決・閉会	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○
第2回定例会	6月5日 開会	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○
	6月9日 質疑	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	欠	○	○	○
	6月19日 一般質問	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○
	6月20日 一般質問	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	欠
	6月21日 一般質問	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○
	6月22日 採決・閉会	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○

総務文教委員会	川島憲彦	藤田伸也	佐藤倫与	宇田卓志	徳久研二	小松文人	尾原進一
3月9日	○	○	○	○	○	○	○
6月12日	○	○	○	○	○	○	○

産業厚生委員会	西内直彦	徳広洋子	小松進也	小松進	山下裕	山下正浩	千光士伊勢男
2月6日	○	○	○	○	○	○	○
3月10日	○	○	○	欠	○	○	○

議会運営委員会	山下裕	佐藤倫与	徳広洋子	宇田卓志	小松進也	尾原進一	千光士伊勢男
1月13日	○	○	○	○	○	○	○
1月25日	○	○	○	○	○	○	○
2月16日	○	○	欠	○	○	○	○
2月28日	○	○	○	○	○	○	○
3月17日	○	○	○	○	○	○	○
4月28日	○	○	○	○	○	○	○
6月2日	○	○	○	○	○	○	○
6月9日	○	○	○	○	○	○	○
6月21日	○	○	○	○	○	○	○

議会広報特別委員会	宇田卓志	佐藤倫与	徳広洋子	小松進也	小松進	山下裕	川島憲彦
1月27日	○	○	○	○	○	○	○
2月3日	欠	○	○	○	○	○	○
2月28日	○	○	○	○	欠	欠	○
3月20日	○	○	○	○	欠	欠	○
4月25日	○	○	○	○	欠	欠	○
5月9日	○	○	○	○	欠	欠	○
6月22日	○	○	○	○	欠	欠	○

阿佐線・国道整備促進特別委員会	小松進也	藤田伸也	西内直彦	徳広洋子	宇田卓志	尾原進一
2月27日	○	○	○	○	○	○
3月20日	○	○	○	○	○	○
6月9日	○	○	○	○	○	○

議会 ICT 化調査研究特別委員会	藤田伸也	西内直彦	徳広洋子	宇田卓志	小松進也	川島憲彦	尾原進一
2月9日	○	○	○	欠	○	○	○
5月11日	○	○	○	○	○	○	○

議員協議会		西内直彦	徳広洋子	佐藤倫与	宇田卓志	小松進也	藤田伸也	小松進	徳久研二	山下裕	川島憲彦	山下正浩	小松文人	尾原進一	千光士伊勢男
2月17日	新庁舎議場への国旗掲揚について ほか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3月6日	当初予算審議	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○
3月7日	当初予算審議	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	欠	○	○	○

※「○」：出席、「欠」：欠席の表示です。



9月定例会
会期日程(予定)
8日 開会
12日 質疑
13日 総務文教委員会
14日 産業厚生委員会
20日 一般質問
21日 一般質問
22日 一般質問
25日 採決、閉会

本会議、委員会の開始時刻は午前10時(予定)です。日程や会議時刻は変更となる場合があります。

「市議会からのお知らせ」(会期日程及び一般質問の通告内容)を各公民館に配付しています。

当日の体温が37.5度以上ある場合や、体調が悪い場合は、傍聴をご遠慮ください。マスク着用については、個人の判断に委ねますが、咳エチケット等の感染回避行動にご協力ください。

議会日誌

5月9日 議会広報特別委員会
15日 議会ICT化調査研究特別委員会
11日 道路整備促進期成同盟会高知県地方協議会通常総会・道路整備促進高知県大会(高知市)

6月2日 議会運営委員会
5日 6月議会開会(日程及び常任委員会は、表紙記載)
9日 議会運営委員会
阿佐線・国道整備促進特別委員会
22日 議会運営委員会
議会広報特別委員会

7月5日 阿佐線・国道整備促進特別委員会
要望活動(高知市)
阿佐線・国道整備促進特別委員会
要望活動(高知市・高松市)
阿佐線・国道整備促進特別委員会
要望活動(東京都)
13日 全国市議会議長会第177回社会文教委(東京都)
14日 議会運営委員会
国道493号整備促進期成同盟会
総会、高知東部自動車道整備促進期成同盟会総会、一般国道55号・阿南安芸自動車道整備促進期成同盟会総会(田野町)
18日 第2回臨時会
議員協議会
総務文教委員会
阿佐線・国道整備促進特別委員会
高知県市町村議会議員研修(高知市)
282719日 議会広報特別委員会

会議録の閲覧

会議録の閲覧を希望される方は、市民図書館、女性の家及び各公民館(安芸・赤野・穴内・黒鳥・井ノ口・土居・江川・伊尾木・川北・東川)に備えてありますので、ご利用ください。

また、市ホームページでも閲覧できます。



安芸市議会会議録

検索

本会議インターネット中継(ライブ・録画)について

安芸市議会ではYouTubeを利用して、インターネットでの本会議のライブ中継を行っています。なお、過去の録画映像は、市ホームページから配信しています。



安芸市インターネット議会中継

検索

議会広報特別委員会
委員長 宇田 卓志
副委員長 佐藤 倫与
委員 徳広 洋子
小松 進也
小松 進
山下 裕
川島 憲彦

議会、議会だよりについてのお問い合わせは議会事務局へ
TEL 35-1019(直通) FAX 35-1027